

議長定例記者会見 会見録

日時：令和4年9月16日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

令和4年度 第1回三重県議会「議員勉強会」を開催します
4年間を通した議会活動の評価が9月から本格的に始まります

2 質疑項目

令和4年度 第1回三重県議会「議員勉強会」の開催について
4年間を通した議会活動の評価について
一見知事就任から一年の所感について
三重県議会議員の政治倫理に関する条例について
国葬について
旧統一教会との関わりについて

1 発表事項

(議長)おはようございます。ただいまから、9月の議長定例記者会見を始めさせていただきます。マスクを外させていただきます。

本日は発表事項が二つございます。

令和4年度 第1回三重県議会「議員勉強会」を開催します

(議長)まず一つ目ですが、令和4年度第1回三重県議会議員勉強会の開催について、発表させていただきます。お手元の資料、発表事項1をご覧ください。日時は、10月3日月曜日の13時30時から開始します。場所は、全員協議会室で開催します。今回は対面方式で行いたいと思います。講師は、群馬県にあります共愛学園前橋国際大学学長の大森昭生様。演題は、若者の県内定着に向けた大学の在り方でございます。講師のプロフィールにつきましては、添付のチラシをご覧ください。三重県では、大学進学時と卒業後の就職時に多くの若者が県外へ転出しております。県内就職率が7割を超える大学の学長を講師にお招きし、地域に貢献する人材育成、学生の県内定着への取り組みを中心にお話をいただき、今後の三重県における大学の在り方について考えてまいります。この議員勉強会は、どなたでも傍聴可能ですので、関心をお持ちの方は、ぜひお越しいただきたいと思います。発表事項の一つ目は以上のとおりでございます。

4年間を通した議会活動の評価が9月から本格的に始まります

(議長)次に発表事項の2番目でございますが、「4年間を通した議会活動の評価が9月から本格的に始まります」について発表させていただきます。お手元の資料、発表事項の2をご覧ください。まず1、三重県議会議会活動計画第2期については、議会基本条例に掲げる基本方針に沿って、議員任期4年間で効果的かつ効率的に議会活動を行うため、特に注力して実施すべき取り組みを示しています。両括弧1の計画期間は、令和元年5月から令和5年4月まででございます。両括弧2の取組内容は、議会基本条例に掲げる四つの基本方針に沿って、記載の取り組みを行っているところです。次に、9月以降本格的に始まる4年間を通した議会活動の評価でございますが、今年度は議会活動計画の最終年度でございますので、この4年間の議会活動全体の評価を行います。9月以降の評価に当たりましては、第1期計画の課題等を踏まえ、より客観性が高い評価となるよう、県民意識調査の実施、複数の外部有識者からの評価等、新たに3点について改善いたします。次に裏面をご覧ください。外部有識者からの評価とアドバイスをいただきましたら、議会改革推進会議役員会において、いただいた評価とアドバイス、県民意識調査の結果等を総合的に検証し、次期改選以降の議会活動をより効果的、効率的に行うための提言案を来年3月までに取りまとめていただき、議会として提言を決定することとしております。具体的なスケジュールは以下をご覧ください。私としましては、継続的な改善と県民の福祉のさらなる向上につながる議会活動の評価・検証に期待しております。

本日の発表事項は、以上のとおりでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 質疑応答

令和4年度第1回三重県議会「議員勉強会」について

(質問)それでは発表事項について、まず質問させていただきます。一つ目の議員勉強会ですが、私はこの大森先生を詳しく存じ上げてはいないんですが、先日、何かの機会に、この方が講師になるってなった時に、議員の方から、確かこの方は大学を県内に作ることの、ある意味推進派的な考え方である方だっということ、それだったら、県内に大学を作ることの反対派の考え方の方も講師で呼ぶべきじゃないかみたいなお話が出たことがあったように思ったんですけど、結局その辺はどうなったっていうのはあるんでしょうか。

(議長)まず、議会として県立大学の設置を推進する立場の講師をどうして選定したのかというお話だと思うんですが、執行部では、学びの選択肢の拡大や、

若者の県内定着、さらには地域を担う人材の確保に向けて、県立大学の設置について検討をしております。戦略企画雇用経済常任委員会においても、大学設置の必要性について議論をされておきまして、県政の大きな課題というふうになっております。そこで、地域に貢献する人材育成や学生の県内定着に取り組み、県内就職率が7割を超えて、若者の県内定着に成果を出しているという、群馬県にある共愛学園前橋国際大学の取り組みをお聞きしまして、今後の三重県における大学の在り方について考えていこうと、共愛学園前橋国際大学の森学長に講師をお願いしたところをごさいます、今もおっしゃっていただきました、9月2日の代表者会議におきまして、県立大学設置に関して、さまざまな考え方に立つ方の話を聞く機会も設けて欲しいというご意見もございました。現在、さらなる講師の選定を行っているところをごさいます、選定次第、代表者会議に諮らせていただくという段取りもいたしております。

(質問) この方と考え方が違うという人をお呼びになるということですか。

(議長) 代表者会議にかけて諮らせていただきたい。

(質問) わかりました。ありがとうございます。まず、議員勉強会についてお尋ねの方があればお願いします。

(質問) そもそも、森学長のどのような点が今回の講演にふさわしいと判断されたのかということをお教えてください。

(議長) 今もお話をさせてもらったように、三重県では、大学を出た後の地元就職率が非常に低いという。

(質問) いや、県内の課題はもちろん認識しておるんですが、その課題に対してこの学長の見識であったりとか、考え方がどのようにマッチしているのかという、その部分を聞きたいわけです。

(議長) まず、この学校を、現職の学長として運用されている共愛学園前橋国際大学の学長でもあるわけですので、その成果といいますか、7割が地元就職をするという実績を実際に上げられております。いろんな取り組みがあると思うんですが、その辺をしっかりと聞かせていただいて参考にできたらという思いで、この森学長をお願いをしたということをごさいます。

(質問) そうすると、全国に大学の学長はたくさんいますけれども、その中で

も、7割が地元で就職しているというそこを評価して呼ぶことにしたということ
とでいいでしょうか。

(議長) はい。

(質問) 先ほどの、他の視点を持っていらっしゃる方を講師にというお話なん
ですけれども、代表者会議にかけて検討するということですが、それはどうい
う場でお話をしてもらおうことを考えていらっしゃるということですか。これは
第2回の議員勉強会での講師にするというイメージでしょうか。

(議長) 私のイメージとしては、議員勉強会は年2回から3回という計画を
しておりますので、まだ1回目のところですから、まだ余裕があるという、時
間的な余裕、これから計画の中に入れていかなきゃならんのですが、そういう
方がおっていただくということになってくれば、ぜひ勉強会という形で開催を
したいなと思っております。

(質問) そういう意味では、今回もうリリースで出させていただいてますけれど
も、この1回目の時に複数の方を立てるということではなくて、別の機会にと
いうことですね。

(議長) そうですね。はい。

(質問) 分かりました。ありがとうございます。

4年間を通した議会活動の評価について

(質問) 次にもう一つの議会活動の評価のことで確認させてください。ちょっ
と前回の時、私不在で不勉強で恐縮なんですけれども、2期とあるのはこの仕
組みでやるのは2回目ということになるんですか、この評価の形でやるのは2
サイクル目ということによろしいんですよね。

(議長) はい。そういうことです。

(質問) 1期目と違って今回変えることっていうのは表の2番にある 、 、
というのは、1回目このやり方ではやってなかったけれども今回やるという
理解でよろしいですか。

(議長) 1回目の時に外部有識者のお願いをしたのは1名でありましたので、

もっと客観的に評価をしてもらうためには複数のほうがいいのではないかと
いうことと、それから、新たに項目も付け加えようということで、議会事務局の
サポート体制についても自己評価をしたものを参考資料とするということも考
えておりますし、県民の意識調査ということも踏まえて、県民のe-モニター1,
300人ぐらい登録者がございますので、e-モニターによって県民の意識調査
をして、その辺を参考にしながら、外部有識者に評価をしていただくというつ
もりであります。

(質問) そうすると、有識者は前回もいらっしゃったんだけども人数を増や
すということがまず新しいということと、前回のお一人の有識者には県民意識
調査を土台としてっていうやり方ではない形で評価してもらったけども、そ
れを加えるということによろしいですか。

(議長) はい。

(質問) もう1個の議会事務局のサポート体制について自己評価というのは、
議会事務局の方達がどうだったかっていうのを自分たちで何か作ってもらうわ
けですか。

(議長) 事務局のサポート体制についての議員アンケートを実施します。事務
局のサポートの議員アンケートを実施して、この結果を踏まえて複数の外部有
識者に評価依頼をするということになります。

(質問) 有識者の方は、議員の活動と、議会事務局の業務内容も評価してもら
うことになるってということですか。分かりました。裏の、その後のスケジュ
ール的には、提言を決定するみたいなことは前回もやってるってことで、その過
程に、今おっしゃってくださったようなことが加わるという理解でいいですか。

(議長) まずやらなきゃならんことは、9月21日に開催予定の議会改革推進
会議役員会がございまして、そこで議会の4年間の取り組みの評価をしてい
ただくのに、ふさわしい方々を選んでいただくと。評価をしていただく方を選
んでもらうということで、まずこれをクリアしたいと思っております、外部
有識者複数ってということになってますんで、二名以上ということになりますが、
それをまずお願いをして、議会改革推進会議で決定をしてもらおうと、それがま
ず第一段階の段取りでございます。

(質問) ちなみに何人選ぶことに今回はするんですか。

(議長) 私が考えているのは二人です。

(質問) 一人を二人にするということですね。各社さん、こちらの発表事項についてあればお願いします。

(質問) この評価なんですが、結果として出てくるものは提言という形のみになりますか、それとも自己評価でいろいろ先生が出されるかと思うんですが、それぞれ51人の方について自分が自分をどう評価しているというのは、何か一覧で見るとような形で最終的にまとめて出されるんでしょうか。

(議長) 議員個人の評価ではなしに、常任委員会で評価をそれぞれまとめていただきますので、それをもって議会の評価ということを出していきたいと思えます。

(質問) そういう意味ではあくまで議会全体の評価ということであって、個人個人の評価ということではないということですね。分かりました。

(質問) 今回の新たに以下の3点について改善しますという、この改善によって、議会に対するこの評価の方法というのをどのような形で改善する、どういう姿になるというふうに目指されて、こういった改善を行われることにしたんでしょうか。

(議長) 前回の4年前の評価では、議会の常任委員会やいろんな会議の中で、議員間討議が進んでいないとの評価も受けておりますので、今回、その辺を議員はそれぞれ意識をしながら、議員間討議をやってもらっておると思っておりますけども、どれくらい前進したかということも踏まえて、今回の評価の対象になってくると思います。三重県議会基本条例の基本方針がありますけども、基本方針に4つ、1から4まで基本方針が書かれておりますが、その基本方針に沿った活動がどれくらいできているかということが、評価の対象になってまいりますので、議員も基本方針をそれぞれ意識しながら4年間活動していただいておりますと理解をしておりますので、その辺の評価に繋がっていくんだと思えます。

(質問) この調査のことで改めて伺いたいんですが、来年の3月に次期改選以降の議会活動についての提言を決定するということですが、この提言は何か強制力があつたりとかするものなんでしょうか。それとも、次期改選以降

の議会活動の方たちが、これを尊重するという形なのか、その効力についてはいかがでしょうか。

(議長) 提言をさせていただいて、それを必ず実施をなさйтеというものではなく、やっぱり基本方針、いわゆる目標として次期の議会でも踏襲をしていただいて、それに沿った活動が進めば、成果が出たという認識になるのではないかと思います。

(質問) もう一つ伺いたいののが、来年春に県議会は改選があるわけですがけれども、3月にこの提言をまとめられたら、一般の県民の方にも公表されて、改選される方に対する評価の材料として使えるものになるのか、それとも内部だけで提言というのを回覧するだけのものになるのか、公表についてはいかがでしょうか。

(議長) ぜひ公表していきたいと思ひますし、また新しく議員になられる方も十分意識していただいて選挙に臨まれると思ひますので、三重県議会の議会改革の大きな一環だと思ひてますので、前向きに進めていきたいと思ひます。

(質問) 公表は、それぞれの段階で公表するんですか。例えばアンケート調査が出た時点で公表するとか、外部有識者による評価が出た時点で公表する、それぞれ公表していくのか、令和5年3月の提言の段階で1回だけ公表するのか。

(議長) 公表は、外部有識者からのご意見をいただいたところで、議会運営委員会(注: 正しくは「議会改革推進会議役員会」)にかけて、それを公表していくということになると思ひます。

(質問) 例えばですけども、県の発表でも、県民意識調査については県民意識調査の結果が出た時点で公表したりとかしてますよね。そういうことで、提言までの段階までに何か調査結果を公表する予定はありませんか。

(議長) それは今のところないですね。

(質問) 事務局も今のところないという感じでしょうか。

(事務局) 具体的にどうするっていうのは決めておりませんが、今後正副議長とご相談しまして、公表するような内容がありましたら、そのようにさせていただきたいと思ひております。

一見知事就任から一年の所感について

(質問) その他、発表外でお尋ねします。議長、副議長にお尋ねなんですけれども、一見知事の県政が始まりましてちょうど今週で一年になりました。議長と副議長からご覧になって、一年一見知事といろいろ向き合ってこられて、一見知事の持ち味であったりとか、この辺が成果だったんじゃないかとかいうあたりと、あとはもうちょっと議会に対して、また県民に対して、こうあってほしい、その両面でご所感がありましたら、お尋ねしてもよろしいでしょうか。

(議長) せんだっても知事の記者会見がありました。ちょうど一年間に県政運営がなるということでご発言をされておりましたけども、知事の定例記者会見のご発言のとおり、知事就任から一年目ということで、県民の命を守る、このことを第一に考えておられたようございまして、そのために新型コロナウイルスの感染症対策、そして危機管理対策等を最優先に取り組みまして、私としては評価をしたいと思っております。

(質問) ここがもうちょっとこうしてほしいっていうのとか、その辺もあれば合わせてお願いできれば。

(議長) 一年間っていうのは、おそらくずっと走りづめで、知事走ってこられたと思うんですが、一年間経って経験もできたと思いますので、これからはしっかりと落ち着いていただいて、それこそ県民の声を一つずつ拾っていくことに注力して、三重県政の運営にしっかり頑張っていただきたいと思えます。

(質問) 副議長お願いします。

(副議長) 議長おっしゃったように、やっぱりこの一年、私どももそうでしたが、やっぱりコロナの対策というのは非常に大きい、同時に知事にして、県民の安全安心、これを第一にということで進んでいただいたと捉えております。そういう関係もあって、国体をやめられたというようなことも含めて、国の仕事から県の知事ということで大きな変化の中で、それに頑張っただけ対応されたのかなと思っておりますし、今議長がおっしゃられたように、県民の皆さんの要望をお聞きいただきながら、だいたい全体の流れも掴まれたと思っておりますので、知事の思いを発揮しながら県政運営をやっていただけたらなと思っております。

(質問) 注文というか、もうちょっとこうだったらよかったのになんていうの

は特にないですか。

(副議長)初めての一年としては、私はよかったんじゃないかなと思ってますので、それは1から10、10までいったら100までという思いにはなると思いますけども、私は評価をしたいなと思っています。

(質問)一見知事が、当初の予定より延ばしながらこれまで検討してこられたビジョンとプランを今回、提出されましたけれども、その審議にあたって、どんなところを特に重点的に考えて審議していきたいとか、もしありましたらお二人をお願いします。

(議長)今回、議案として提出をいただきました、強じんな美し国ビジョンみえ、みえ元気プランにも示されているとおり、人口の減少対策、危機管理対策、それから観光振興など幅広い県政運営上の課題がたくさんございます。これらの課題につきまして、今後のビジョン・プランに関する審議の中で、しっかりと議論をしていきたいと思っています。また私の議員の立場で申し上げますと、私がライフワークにしている農業振興の一層の充実も図っていただけたらな、これは個人的に思っております。

(質問)では副議長をお願いします。

(副議長)もう一度質問をお願いできますか。

(質問)一見知事が、当初もうちょっとビジョン・プラン共に早く提案する予定だったものを延ばしながらいろいろ検討されてきて、今回それが出てきたわけなんですけれども、その辺に関しては、議会側としてはどのようなところを特に重点的にというか気を配って審議していくべきだとお考えですか。

(副議長)10年、5年の長期的な計画ですから、やっぱりどうしても議員としては慎重にならざるを得ない。これは私だけじゃなくて、議長だけでもなしに、49人の議員、皆さんの思いだと思います。そういう中で、それぞれいろんな意見出てまいりましたし、これからもおそらく議案質疑の点で、ご意見出てくるのではないかなと思ってますし、私も個人的にいろいろ思いがありますけども、副議長ですので個人的な意見はいかなもんかなと思っていますけども、総じて私、読ましていただいて、一番大きな課題である人口減少、これどうしていくんだっていうのがやっぱり、課も作っていただいた内容ですけども、これ非常に総合的な施策を打たないと解決できない問題だと思っています。この辺

の統一感をどうやって連携をさせながら進めていくのか、経済政策もあり、教育政策もあり、同時に福祉政策も絡ませていかないと、この問題は解決できないだろうと思ってます。そういう意味では、課がどれだけ機能するのか、その上で、統制をとっていく仕組みをどうやって作るんだろうなっていうところについては、もっと慎重な審議を議会としてはしていく必要があるかなと思っています。

三重県議会議員の政治倫理に関する条例について

(質問) 9月2日の代表者会議での議長のご発言について伺いたいんですが、小林貴虎議員が記者の取材に対して動画を回したということについて質問が出て、その時に政治倫理条例に触れるのではないかという質問が出たときに、議長が、議会活動ではなくて個人の政務活動であるとか議員活動の中での行いであると思うのでというご発言をされたと思うんですが、改めて政治倫理条例というのが、議会活動以外の個人の議員活動には触れないという意味の議長のご発言だったのか、その辺りのご認識を改めて伺えますでしょうか。

(議長) そういう認識ではなしに、議事堂外だとか議会活動以外においても、政治倫理条例は適用されますので、そういう意味で申し上げたんではございません。

(質問) どういった意味のご発言だったと理解したら。

(議長) 発言者から、小林貴虎議員の行いについて政治倫理規定に違反するのではないかっていう発言がありました。しかし私は貴虎議員の行動そのものがどんなものか承知をしておりませんでしたし、記者さんとのやりとりも発言者から聞いた話で、確認もしておりませんでしたので、政治倫理規定には今のところ議長から触れているよっていう意味で注意をする立場ではないと申し上げただけです。

(質問) 副議長はそれを横でお聞きになっていてどうお感じになったかというのを伺ってもいいですか。

(副議長) 議長がおっしゃられたように、私は、当然我々公人ですので政治倫理規定、四六時中とまでは言いませんけども、当然その中で活動すべきだと私は思っております。今のご意見はちょっと誤解があったのかなと思いますけど、彼の行動が具体的にどうなのかというのはあの時点ではちょっとはっきり分かりませんでしたので、そういう点で、倫理規定に違反するのかどうかという判

断はできないということについては、そうだなと思いましたが、事実であればいかがかなとは私は思います。

国葬について

(質問) ちょっと話題が変わってしまって恐縮なんですが、安倍元総理の国葬について、議長、副議長には案内状が届いているのかどうかということと、もし届いていたらどう対応されるご予定かというのを教えていただければと思います。

(議長) 議長の場合だけですが、副議長にはないようですので、議長に対して内閣総理大臣から全国都道府県議会議長会を通じて、議長宛てにご案内がありました。私は、今のところ出席をさせていただくというお返事をさせていただきました。

(質問) 出席されるということを決められた理由、国葬に対する賛否もある中で、出席を決めた理由についてお考えをお聞かせいただけますか。

(議長) 賛否を決めた理由って、個人的な見解になりますけれども、自民党の同じ仲間であったということと、安倍元総理は過去、選挙という民意の場で支持を得て8年8ヶ月政権を担当されたわけでありますが、そうした選挙に勝ち続けたということは厳然たる事実でありますので、そうしたリーダーが凶弾に倒れた。こういう立場の時に、立場を超えて敬意を払うのが、我々国民そしてまた私は議員ですが議員の立場ではないかなという思いで、これが本来の民主主義じゃないかなという思いで出席を決めました。

三重県議会議員の政治倫理に関する条例について

(質問) さっきの政治倫理条例の件で、私不勉強で申し訳ありません。一つ勉強させていただきたいんですが、何らか議員の方々が、これって政治倫理上どうなんだろうということは何かされたことがあった場合、さっき議長は詳しくはご存知ないということだったんですけども、そういうことがあった場合、それってやっぱり倫理条例上まずいよねっていうことを、どういう手続きで、議員の方が何かちょっとあった場合、議会のどういう段階を踏んで何らか判断されるルートがあるのかとか、その辺を教えていただいてもよろしいでしょうか。

(議長) 政治倫理条例は、仮に議会の議員がそれに該当するような事案が発生したときには、議会の議員5名から発議されて、政治倫理条例に違反している

よということがあった場合には、それが議長のところへ上がってまいります。そこでその判断をして、条例検討会を立ち上げるか、いろいろ議論をしていくことになると思います。

(質問) 5人がまとまって、こういう件があったということを議長に申し出た場合、それってどうなのっていうことを審議する場を立ち上げるかどうかをまた決めるといえることですか。

(議長) そういうことです。

(質問) わかりました。ありがとうございます。

- 第二県政記者クラブの方も含めてお願いします -

○ 4年間を通じた議会活動の評価について

(質問) 令和4年のこの4年間の議会活動の評価ですけど、これは議員とかに聞く場合とか、あるいは県民へのアンケートの時に、自由記述なのか、それとも質問項目をつけて聞くのか、その辺はいかがですか。

(議長) e-モニターをとる時には、こちらから質問項目を提示させていただいて、それに答えていただくという方向でやっていきたいと思っています。

(質問) 議員に対してのものはどうですか。

(議長) 議員に対してのものも同じように質問項目がありまして、その項目に沿って議会の自分の活動がそれに適応していたかどうかという判断を書いてもらうということになると思います。

(質問) この令和元年から4年末までの議会の中で、一番大きな県議会に関わる部分と県民にとっても大きなのは、議員定数と選挙区だと思うんですね。これについての項目というものはあるかないかどちらですか。それとも今後検討ですか。

(議長) 具体的な項目は今のところないと私は理解していますが。

(質問) 具体的な項目がない。

(議長) はい。

(質問) 要は議員定数と選挙区については聞かないんですね。

(議長) はい。

(質問) それはなぜですか。

(議長) 議会基本条例の4つの目標について問うということになっていきますので、その項目は4つの中に入っておりませんから、問わないということになります。

(質問) 4つの項目にどうしてその項目が入らないってその根拠は何ですか。

(議長) この議会基本条例の4つの項目というのは、これ読みますと長くなりますので。

(質問) 手短かに言っていただけたらいいです。要旨だけ。

(議長) まず1番目が、県民が参加しやすい開かれた議会運営を行うこと。2つ目が、知事等の事務の執行について監視及び評価を行うこと。それから3つ目が、提出された議案や審査を通じて、独自の政策立案や政策提言に取り組むこと。4つ目が、議会の改革を推進し他の自治体の議会との交流・連携が行われたかという、この4つの項目について、基本に調査をしていくこととなります。細部につきましては9月21日、今回も申し上げたんですが、議会改革推進会議役員会がございますので、具体的な資料を検討していただいて、それでまとめていきたいと思っています。

(質問) 普通の社会常識というか、普通の考え方からいったって今おっしゃった1から4の項目の中で、1番の開かれた議会であるとか、あるいはその改革推進をどのくらい進めたかっていう4項目、この1、4に選挙区と定数というのは該当すると思いますよ。少なくともそれが外れているということ自身がおかしいし、来年新しい議員選ぶ県議選がありますが、その時に一番焦点となるのは今の51定数が48でやるわけだから、しかも選挙区も変わっていると。ここの告知含めてかなり重要事項だと思います。だとすれば、その項目について県民がどう考えているかとか、あるいは45に決めながら51に戻し、51

をさらに検討して48にした時にも、南部のほうとか、選挙区いじるところの関係する自治体とか、あるいはその首長から抗議文まで出ているのに、そこを無視してその項目を外すっていうのは普通理解できないですが、その辺はどうお考えですか。

(議長) そういう具体的な項目というよりも、今申し上げた4つの項目に沿って議員が。

(質問) いやだから、4つの項目の1と4に関しては抵触するんじゃないかって言ってるんです。それは抵触しないって言うんだったらその理由を示してください。

(議長) それはそれぞれ議員が自分の議会活動の中で評価をするわけですからこの4つの項目を。

(質問) いやだって項目がなければ書きようがないじゃないですか。

(議長) だから今おっしゃった4つの項目の中に、議員定数の問題が自分で含まれているという意識をすれば、点数の中にそのことも含めた点数が。

(質問)ということは、議員とか県民アンケートに示すのは、今の1から4の項目をパーっと要旨挙げられて、これについてどうかということで自由記述で誘発するっていうことですか。

(議長) だからその中身については、議会改革推進会議で決めてもらいますけども。

(質問) 21日のね。

(議長) はい。議員が意識して自分の議会活動を振り返るわけですから、当然定数の問題とかいろんな問題も含めて自分で評価するわけですから、それは当然入ってくると思います。紙に書かなくても入ってくると。

(質問) 紙にっていうのは、要は項目がなくてもということですね。

(議長) 項目がなくても議員の意識の中には入ってくると。

(質問) とにかく21日でそういう項目含めてやるかどうかとか、あるいは項目がなくても議員は書けるのかとか、そういうことがある程度詳細というか、具体的に話がされるということですね。

(議長) はい。議会の現職議員は、今のこの4つの項目というのは十分理解しておりますので、それぞれが。だからそれに対する評価を自分でやるということになりますので。

(質問) 分らないですけどね。数の上ではとりあえず51に戻したことも賛成多数だったし、48にしたことも賛成多数だし、45の定数が決まったやつを一度も実施しないで条例変えることも賛成多数で押し切られているので、結局数の論理でいったらそっちのほうに触れないか、それとも触れても示す結果があるとは思っているので、そこは何とも分からないですけど。

(議長) 過去に今の定数条例の問題にはいろいろ結論が出ておりますので、それに対応した議員の評価というのは、それぞれ県民が評価しているところでありますので、ですから前回ももう1回定数問題で選挙があったわけですけども、今後も新しいまた定数で選挙するわけですので、それは県民の意識の中に十分持ってもらっていると思います。

一見知事就任から一年の所感について

(質問) あと一見知事の就任一年の評価ですけど、さっき議長は危機管理体制等も強調されてそういうことを評価したいと思うとおっしゃってるんですが、おっしゃいましたよね。

(議長) はい。

(質問) だけど実際問題県民としては初の体験というか、知事自身が東京に自宅をお持ちで、そのたびに帰られてると。月に2回ほど、場合によっては1回の時もあります。今回みたいに関係閣僚会合等が決まると東京出張、今日も東京から災害対策本部並みの庁議が台風の関係で立つにもかかわらずリモートでやるという話になってますが、そういうことから考えて、別に知事公舎にきっちり自宅を構えるというか住めばいい話で、東京から通われてるっていう官選知事のような、藤田副議長がごく親しかった村尾さんとか、総務局長、今の総務部長ですけど、その時も週1回ぐらい必ず帰られてましたが、そういうことと似たような知事を頂いているっていうことに対して、危機管理体制を評価したいっていうのはどういうことなんですか。

(議長) 私ですか。

(質問) はい。

(議長) 東京に住まれているっていう話は、もともと家があるっていう話は聞いておりますけども、現在ではいろんな方からの指摘もあって、知事公舎で寝泊まりをしながら執務しているという話を聞いておりますけれども。

(質問) 調べてみたらいいです。私情報公開請求しましたけど、11月以降増えてるわけですよ、東京へ帰ってるのが。要は最初9月就任されて、9、10、11まではおとなしくされてたけど、結局、慣れられたのか奥さんを気遣ってか分からないんですけど、東京へ月2回ぐらい戻られてます。まあ1回の時もありますけど、そういうのからいくと、やっぱり拠点は知事の場合は東京なんですよ。今までこういう知事はいないじゃないですか。そのために、ご自身が東京にいられたときに、いざ災害が起きたときのマニュアルというのをこの前作られて発表されました。これも、知事公舎でなくてもいいですけど三重県にきっちり居を構えていれば作る必要はないものじゃないですか。知事は、歴代知事は何でもこういうものを作らないんだろうとおっしゃったけど、それは歴代知事は三重県内に自宅を構えてるからですよ。そういうことも含めてなぜ危機管理体制が評価できるって話になるんですか。それは議長のお考えならそれはそれでいいですけど。ずっと県民に流れればいいだけの話なんで。そこはやっぱり評価されるんですね。

(議長) 今のところ、私が聞いている範囲では公舎に住んでいるという話を伺ってますので、そこから東京へ行かれるのは仕事で行っておられるんで、自分の家に帰ってるっていう認識は私は持っておりませんので、たまには東京の自宅にも東京行ったついでに寄られるということはあるでしょうけども、そちらからこちらの三重県に通って仕事をしているという感覚では私は思っておりません。

(質問) 通ってるという感覚に見えないのですね、議長から見た場合。お答えいいですけども申し添えておきますと、東京事務所が持ってる公用車で自宅に帰られてる日があります。これは公開請求すれば出てきてますんで、そっからいったら若干そこところは問題がありますが、どっちにしても東京出張って省庁との打ち合わせとか書けば出張が容易になる。これは歴代部長級で来てる国の官僚は全部そうだったわけですよ。そのことは皆さん議員の方はご存知じゃないですか。金曜日に省庁打ち合わせがあって、そこで帰られると、土日過

ござれて、月曜日も本省との報告という形でやって大体帰られるのは月曜日の夕方ですよ。村尾さんとか過去の調べてもらったら分かるけど、全部そうです。それからいったら、とても危機管理がしっかりしているとは私は思えないんですけどね。

旧統一教会との関わりについて

(質問)あと、2日の代表者会議なんですけど、旧統一教会の関係で議長は2年前の四日市での会合に出られたということは認められてると。今後についてどうかと質問が出たときに、要は信教の自由があるというふうな、ちょっとこれ誤解を招きそうな発言なんですけど、この信教の自由の問題があるっていうのはどういうことですか。議長自身が旧統一協会の信者でいらっしゃるのか、だから信教の自由があるという意味なのか。今後どうするかということについての課題としてはちょっと分かりにくいんですがその辺いかがですか。

(議長)信教の自由というのは一般的に申し上げたわけで、私が旧統一教会の、信者っていうんですか、それに関わっているという意味ではなしに、一般的に宗教法人ですから、宗教法人の信教の自由があると申し上げただけでございます、旧統一教会と直接私は関わっているものではございません。

(質問)だから、今後についてどうされますかっていうんだったら、岸田首相というか岸田総裁もおっしゃってるように、一切党としては関わりを断つという話だから、そのことを守るのか、地方議員の点検はなかったんですけど、ただし党本部がそういう方針ならば、当然地域の自民党三重県支部としても、当然そうあるべきだと思うんですけど、その辺は、今後、党本部が関わらないというんだったら、当然そういうことを呼ばれても関わらないという方針なのか、それとも議長は、いや私は違うと、そこは関わることもあるかもしれないという、どちらですか。

(議長)まず今回の調査に関しましては、国のほうでは、国がやるんではなしに、それぞれの政党が、自分とこの党員の動きについて調査をされたということですので、それも地方に及ぶと私は理解をしておったんですが、自民党三重県連に聞いて確認をしましても、今のところ、旧統一教会の関連についての国のような調査をすることは、今のところありませんという回答でしたので、自民党の議員に対する、旧統一協会に関する調査は、これで終わってしまうのかなという感覚であります。そしてまた私の今後の旧統一教会との繋がりをどうするかっていうお尋ねと思うんですけど、国でも示されておりますように、私もこの協会と一線を画したいと思っておりますので、今まではあまり深いつきあ

いしておりませんが、ただ案内にしたがってそれに参加をしたという程度でございますので、これからもその辺は気をつけて、そうした催しがあったとしても参加をしていかないという方向でやっていきたいと思っています。

(質問) 誤解を与えるから、繋がりがあるとかいうと、たまたまそういう団体が知らなくて呼ばれてる場合もあるし、立憲民主党でもそういう例があって祝電を送ったりとか、あるいはその関係雑誌にインタビュー載ったりとかされてる県選出の国会議員の方もいらっしゃるんだから。それから言ったらそれって繋がりがなくて、単にその団体知らなかったとかいろいろそういう経緯じゃないですか。繋がりがあるということにさらにもっと踏み込んだ形にとらえられますやん。そっからいったらそうではないわけですね。

(議長) そうですね。

(質問) だとすれば、今後こういう関係のものは、要請があって祝電を送ってくれとか、あるいは何か来て挨拶してくれとかいうやつは、一応、前野議長は、議長としても県議個人としても、そういうものは自民党方針に従って、断つということによろしいか。

(議長) はい。その方向で進めていきます。

三重県議会議員の政治倫理に関する条例について

(質問) あと、さっきあった記者の取材妨害的なそういう話なんですけど、これは個人の活動だっておっしゃいましたが、まあ釈迦に説法かもしれませんが、議会というのは合議機関ですから、今定数51で、51人中の1人の活動ということはありえないんですね。もしその1人の活動が、例えば交通事故を起こしてひき逃げでもしたら、これは議会全体の後の50人にも関わる話なんで、だから政治倫理条例ってのがあって、そこで場合によっては政倫審を立てて審議するって話になるんで、決して個人活動は個人のことだということでは済まされないはずなんですけど、何かこの前の議長のご発言聞いてると、稲森県議に対するお答え聞いてると、そこはもう個人が取材を受けたことだからそこは関係ないだろうみたいな話なんですけど、そうなんですか。

(議長) そういう意味ではなしにですね。事実が全く私もそのときには分かっておりませんでしたので、稲森議員の発言だけをとらえて答弁させてもらったんですけど、本当にそういう事実があったかどうか確認できておりませんでしたからああいう答弁になりました。

(質問)だから、前、小林貴虎県議のツイッター問題でヘイトスピーチに近いものがあつたんじゃないかっていうときも、それが実際あつたかどうかというのを代表者会議で自民党以外の方が持ち出されて、会派でとりあえずあつたかどうか調べてみるわということで津田さんが引き受けられて、次の代表者会議で実はそういうのがありましたと。で、ご本人も謝罪されて、今後一切さわらせませんって言ったけど、全然それが改まることなくずっとやり続けてるってなるんで、逆に言ったら、それがあつたかどうかというのをまず会派に確認して、会派長なりがその会派内で調べて、それを出してくるってのは、本筋だと思うんですけど、過去そういう形でやっていますから。今回についてそういう手順を踏まれるおつもりはありますか。

(議長)今のところ、今の話を聞かせていただいて、特に私のところに、その記者の人からそういう話もありませぬし、取材に行った時に脅しのような形で追い返されたっていう話も聞いておりませぬし、これは稲森議員を通じての話で確認も取れておりませぬので、もしそうしたマスコミ関係の皆さん方から、そういうお話をいただくのなら、私の議長の立場という形で、うちの会派の会派長に相談をするなり、また副議長とも相談をして、対策は考えていきたいと思ひます。

(質問)見える化というか現実化すればある程度動く。つまり、取材妨害とおぼしきものに会つた記者なりが記事を書くなり、あるいはその社が抗議文を出すとか、新潟日報とかそういう例が過去ありますが取材の妨害で、そういうことを含めて、もしそういうものが表立つたときには、ある程度そつから考えるという、そういう姿勢でよろしですか。

(議長)そうですね。はい。

(質問)以上です。

(議長)それじゃこれでよろしいでしょうか。

国葬について

(質問)国葬について、いつ付けで出席しますっていうご回答のほうは。

(議長)回答したのは、9月の12日に届いてますので、そこで返信をしてると思ひます。

(質問) 12日。

(議長) はい。

(質問) それは、全国都道府県議会議長会に、返答を出す。

(議長) そうですね。封筒を見てみますと、内閣総理大臣から全国議長会に案内状が行って、全国議長会から三重県議会議長に案内が来てますので、それを返信したと。

(質問) さっき議長の出席する理由について、安倍元総理のご功績に照らして、国葬を開催して出席するのが本来の民主主義だというような、まとめるとそういう趣旨のご発言があったのかなと思ったんですけども、国葬は法的根拠がないということでかなり国民の中で議論があることだと思うんですが、その本来の民主主義だっというのはどういう意味のご発言だととらえたらよろしいですか。

(議長) 国葬の是非を答弁したつもりは全くなくて、個人的な見解ということで、我々自民党から言うと、リーダーですよ。その方が凶弾に倒れたんですから、政治家として、違いはそれぞれ立場はあるでしょうけれども、その違いを超えてお参りをするっていうのが、人間本来の姿ではないかと思って答えさせていただきます。

(質問) ありがとうございます。

(議長) ありがとうございます。

(以上) 11時35分 終了